

令和6年度

手話奉仕員養成講座

【入門課程】受講者募集！



手話を一緒に

学んでみませんか？

- 初めて手話を学ぶ方を対象に、日常会話で必要とされる手話の単語や表現方法を身につける講座を開講します。

★対象 丹波市在住又は在勤・在学の16歳以上の手話に関心があり、初めて手話を学ぶ方

★定員 20名

★日時 6月27日～11月14日の毎週木曜日（ただし8月15日は休み）
午後7時～午後9時 全20回

★会場 柏原福祉センター 集会室（丹波市柏原町柏原2715）

★受講料 3,300円（テキスト代）

★注意点 天候や感染症等の影響で、開催日程の変更や中止となることがあります。また、体調不良の際は出席を控えるようにお願いします。講座期間中に会場となる柏原福祉センターの改修工事が始まる関係で、会場の変更があります。変更会場については、追ってお知らせします。

丹波市では「丹（まごころ）の里手話言語条例」が制定され、平成28年4月1日から施行されています。

下記の内容を電話・FAX・二次元コードの

申込方法 いずれかでお申込みください。

電話：86-7171 FAX：86-7211

申込用

二次元コード



名前(ふりがな)	()
年齢	年齢 () 歳
住所	〒 - 市
連絡先	電話 (携帯電話) メールアドレス
テキスト(※)の有無	無 → <u>料金は講座初日に集めます</u> ・ 有

※テキストは、手話奉仕員養成講座テキスト「手話を学ぼう 手話で話そう」を使用します。

申込締切
6月14日(金)



社会福祉法人 丹波市社会福祉協議会